



本会議の様子

11月定例会のあらまし
第394回宮城県議会(11月定例会)は
11月21日から12月11日まで、21日
間の会期で開かれ、令和6年度宮城
県一般会計補正予算など37議案を
原案どおり可決・同意しました。

知事説明要旨

○最近の経済情勢と県内産業の持続的な成長促進について

成長産業の誘致・集積に向けては、台湾大手半導体企業の工場建設が中止となりましたが、我が県には、富県宮城の実現を掲げ進めてきたものづくり産業の集積や企業活動を支える充実した道路、港湾、空港等のインフラ機能のほか、世界トップレベルの研究開発や人材育成を行う東北大学など、半導体をはじめとする成長産業の立地に適した環境が備わっており、引き続き、宮城そして東北の経済発展に向け、私が先頭に立って関連産業の誘致・集積に積極果敢に取り組んでまいります。

また、人口減少の進展に伴い国内市場の縮小が見込まれる中、県内の農林水産業及び食品産業が持続的に発展していくためには、更なる輸出拡大に向けた取組を進めていくことが重要であります。我が国の貿易を巡っては、日本産水産物の輸入停止措置を続けていた中国が輸入再開に向け動き出しておりますが、依然として全面再開までの具体的な道筋は不透明であります。県としましては、引き続き国内での販路拡大に注力しつつ、安定的な輸出を継続できるよう、新たな輸出先を開拓し産業基盤の強化を図ってまいります。

○仙台医療圏の病院再編について

11月14日に仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合による新病院の概要をまとめた基本構想が公表されたところであり、今後、救急医療や周産期医療、がん医療などの政策医療の課題解決

に貢献する持続可能な病院を実現できるよう、引き続き関係者との協議を進めてまいります。一方、東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築については、精神医療センターの富谷市移転に対する患者や関係者からの様々な御意見を踏まえ、柔軟かつ多角的視点で対応案の検討を進めてまいりましたが、この度、独立行政法人労働者健康安全機構から「労災病院グループ全体の現在の経営状況を踏まえると、東北労災病院の富谷市移転に向けた検討には一定の期間が必要」との見解が示されたことから、協議に時間を要する見通しとなったところであります。

このため、県としましては、施設老朽化の状況や早期の方針決定を望む患者等の意見を踏まえて、課題とされる身体合併症などへの対応について、精神医療センターにおける機能強化と精神科病床

を有する一般病院との一層の連携による体制構築に向け、関係者との協議により解決が図られることを前提として、精神医療センターを名取市内で建て替える方向で検討を進めてまいります。

なお、労働者健康安全機構とは、引き続き、救急医療や災害医療などの政策医療の課題解決に向けて、東北労災病院の富谷市への移転に関する協議を継続するとともに、県北部の精神疾患患者への対応など、「にも包括」体制の構築に向けた連携についても併せて検討を行ってまいります。

○その他の項目

- ・自治体DXの推進と県民サービスの向上について
- ・東北電力女川原子力発電所2号機について
- ・今後の県政運営の基本的な考え方について 他

